

第2回

経営計画策定セミナー

(小規模事業者持続化補助金)

- ・「事業継承」・「過疎地域」
 - ・「経営力向上計画」
- 加点付与希望時の追加事項
ポイント有り

◆小規模事業者持続化補助金とは

小規模事業者が商工会と一体となって「販路開拓や拡大等のための経営計画」を策定し、その計画に取り組む経費の2/3が補助される国の補助金制度です。

◆補助対象者：小規模事業者（補助事業を実施する事業分野が対象）

- ・卸売業・小売業：常時使用する従業員の数 5人以下
- ・サービス業（宿泊業・娯楽業以外）：常時使用する従業員の数 5人以下
- ・サービス業のうち宿泊業・娯楽業：常時使用する従業員の数 20人以下
- ・製造業その他：常時使用する従業員の数 20人以下

◆補助上限額；50万円（以下の場合は補助上限が100万円に引き上がります。）

- ① 市区町村による創業支援等事業の支援を受けた事業者
- ② 市区町村の推薦を受けて当該市区町村の地域再生計画等に沿う買い物弱者対策等の事業を行う事業者

《個別相談会》

セミナーは予約制の個別相談会で開催します。（1人につき30分～60分程度）

【開催概要】

- [参加費] 無料
- [募集人数] 最大10名（個別相談形式）
- [日時] 令和元年7月19日（金）10:00～16:00
- [会場] 江田島市商工会 会議室
- [講師] 中小企業診断士 松浦 由浩 氏
- [主催] 江田島市商工会
- [申し込み] 本セミナーの受講には事前の申し込みが必要です。
下記事項を記入の上、本紙をFAXにて送信願います。

「第2回 経営計画策定セミナー」受講申込書

事業所名	(業種)	個人・法人
代表者名	(年齢:)	希望受講時間
受講者名	(役職:)	午前・午後 : ~
所在地	〒	TEL:
		FAX: